

香美市では、猫の不必要な繁殖や飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすとともに市民の良好な生活環境の保持を目的として、猫の不妊手術等の費用に対し、予算の範囲内において一部を助成します。

猫の不妊去勢手術等の費用を一部助成します。



補助金額

- 猫・・・1匹 15,000円

対象者

- 香美市の住民であること・市税等の滞納がないこと
- 飼い猫を所有又は飼い主のいない猫を飼養管理していること
- 香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に該当しない事

対象要件

- 香美市内に生息している猫
- 香美市地域猫活動支援補助金を受けていないこと
- 営利を目的に所有又は飼養管理していない猫
- 高知県獣医師会に属する動物病院で手術等を実施すること

申請手続きに必要なもの（事後申請）

- 不妊去勢手術費の領収書（飼い主のいない猫の場合は、領収書に耳先端部にV字カットを実施についての記載が必要）
- 振込先の分かるもの（通帳、キャッシュカードの写し等）
- 印鑑

お問い合わせ先

〒782-8501
香美市役所高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号
環境課 環境係 電話番号：0887-53-1063香美市
公式HP